

放射 性 物 質 検 査 結 果 (第 15 報)

【学校給食用精米:地場産米】

平成24年11月20日(火)

						放射性物質(Bq/kg)			
	市 町 村 名	規 格	検体数	検査依頼日	結果判明日	放射性ヨウ素 (I131)	放射性セシウム (Cs134)	放射性セシウム (Cs137)	放射性セシウム (Cs134+Cs137)
1	嵐山町	キヌヒカリ10割	1	2012/11/12	2012/11/13	<1.6	<2.9	<2.3	<5.2
2	鳩山町	キヌヒカリ10割	1	2012/11/12	2012/11/13	<1.6	<2.3	<2.1	<4.4
3	川島町	キヌヒカリ10割	1	2012/11/16	2012/11/19	<1.7	<2.1	<2.2	<4.3

検 査 機 関 一般財団法人日本穀物検定協会 東京分析センター
 分析試験方法 ゲルマニウム半導体検出器による方法
 (注) 分析については厚生労働省施行通知(平成24年3月15日付食安発0315第4号)に準拠したものです。

■ 食品に含まれる放射性セシウムの新基準(平成24年4月1日施行)

対 象	放射 性 セ シ ウ ム
飲料水	10Bq(ベクレル)/kg
牛乳	50Bq(ベクレル)/kg
一般食品	100Bq(ベクレル)/kg
乳児用食品	50Bq(ベクレル)/kg

※ 米、牛肉、大豆については一定の範囲で経過措置期間が設定されています。